

ふるさと川根本町への応援を形に

「ふるさと納税」制度をご存知ですか

「ふるさと納税」は、平成20年度から全国の市町村等(都道府県を含む)で始まったものです。住民税の一部(原則として1割程度)を、応援したい市町村に対して「寄付」という形で財政的な支援ができるという制度です。生まれ育ち、生活経験のある自治体はもちろん、実際に訪れたことがなくても、応援したいと思う市町村等ならどこにでも支援ができます。

ふるさと納税として寄付をされた場合、現在住んでいる市町村に納めている住民税のおよそ1割を上限として、住民税と所得税が減税されるといふものです。

町民の皆さまにおかれましては、ご親戚やお知り合いの方で、川根本町にふるさと納税をお勧めできる方がおりましたら、ぜひご案内いただきますようお願いいたします。

なお、納税の方法など、詳しいことにつきましては、町の

ホームページをご覧ください。か、役場企画課までお問い合わせください。

次の方々は、平成24年度におきまして、川根本町へふるさと納税していただいた皆さまです。

(ご了承いただいた方のみ、ご紹介をさせていただきます。なお、金額の公表は控えさせていただきます。)

- | | |
|-------|---------|
| ▼静岡市 | 榎田 進 様 |
| ▼掛川市 | 石田 吉央 様 |
| ▼焼津市 | 片瀬 忠良 様 |
| ▼東京都 | 中村アツコ 様 |
| ▼藤枝市 | 竹内 俊明 様 |
| ▼名古屋市 | 渡辺 哲也 様 |
| ▼藤枝市 | 諸田 芳紀 様 |
- 川根本町へのご寄付ありがとうございました。

3月27日、大井川の清流を守る研究協議会(会長・川根本町長)は、この春、本川根中学校を卒業した23人を対象に、生まれ育った町内の育林活動を通して大井川の水を育む森の大切さに理解を深めてもらおうと、記念植樹を企画しました。

生徒たちは慣れない鋏を使って班ごとに協力し、奥大井湖上駅近くの足場が不安定な山の斜面で、一生懸命植樹をしました。植樹したカエデの木の周りに、自分たちの思いを込め「いつでも笑っていられますように」や「夢を叶えたい」などと書いた木製プレートを埋めました。

植樹後、静岡森林管理署の守屋森林官による森林教室と、



▲植樹したカエデに食害対策を施す

工事中の大井川発電所大井川清水化バイパスを見学して大井川の水を育む森の大切さと現状を学びました。



▲守屋森林官による森林教室
▲植樹したカエデを背に記念写真

本川根中卒業生が思いを込めてカエデを植樹

「大井川を育む森」育林活動を実施



かんとう みき
神東 美希さん
エコツーリズム推進事業の地域コーディネーター。川根本町エコツーリズムネットワークの事務局を担当。5代目「緑のふるさと協力隊」として活躍。愛媛県出身。

地域コーディネーター神東美希の

エコツアー日記

川根本町の魅力をPRするエコツーリズムネットワーク活動報告

問い合わせ 役場総合支所商工観光課内 かんとう みき 神東美希 ☎(58)7077

3月24日(日)、エコツアー会員23名で富士宮市のホールアース自然学校に視察研修に行きました。エコツアーを実施する際の心得やスキルを学び、今後のネットワークの活動に生かすこと、会員間の親睦を深めることを目的としたものです。

午前中は実際にエコツアーを体験。ガイドさんの案内で森の中を歩き、洞窟探検をしました。午後は敷地内を見学した後、ガイドの心得やコツなどの講義を聞きました。

「ガイドとは見えるものを通して見えないものを伝えることである」この言葉がとても印象的でした。さらに大事なのは「伝える」だけではなく、相手に「伝わる」こと。ガイドの一方的な説明や

満足ではいけないということです。

「聞いたことは忘れる、見たことは思い出す、体験したことは理解する、発見したことは身につく」という言葉も教えてもらいました。お客様自身が体験し、何かを発見してもらうように促すことも、ガイドの大事な役割です。そしてそこにガイドの「想い」を乗せること。「地域愛」でも「自然への興味」でも「思い出」でもいい。それがお客様に伝われば、きっと川根本町のファンになってもらえるのではないのでしょうか？

私だけでなく、参加した会員さん全員が有意義な研修であったと満足していました。私たちを案内してくださったガイ

ドさんのスキルと人柄は素晴らしいこと！私たち川根本町エコツアーも、少しでも盗めるところは盗んで、この町の魅力が伝わるような工夫をしていきたいです。

そして何より、23名もの会員が一日を共に過ごし親睦を深めたことで、今年度のエコツアーもますます盛り上がっていくであろうと確信したのでした。定番プログラムに加え、新しい企画にもどんどんチャレンジしていく、「日進月歩のエコツアー」でありたいと願います。「いつやるの?」「今でしょ!」



「川根のみきてい」が綴る「ブログ版 川根本町エコツアー日記」もお楽しみに！ <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

気軽に話し掛けてください。頑張ります！

平成25年度「人事交流職員」・「新規採用職員」を紹介します

3人の職員を紹介いたします。よろしくお願ひします。(平成25年4月1日付)



静岡県人事交流職員

産業課農業室・係長
なるしま みつあき
成島 光昭



新規採用職員

企画課広報情報室・主事
かじやま ゆうき
梶山 雄紀



新規採用職員

商工観光課観光室・主事補
にしむら ちえ
西村 知恵

総務課・行政室 ☎(56)2220

「軽自動車税」減免申請のお知らせ

減免対象となるのは、下記のとおりです。

▶減免の対象

- ①軽自動車の所有者本人で、障害者手帳等を持っており、減免の対象となる障がいの範囲の全てに該当する人。
- ②軽自動車の構造が、障がいのある人が利用するために、改造されている車両(福祉車両等)を所有している人または法人。

▶申請期限

5月16日(木)から24日(金)まで

▶申込方法

- ①に該当の場合
税務課までお問い合わせの上、印鑑、各種障害者手帳、納税通知書、運転免許証を持って、税務課へ申請してください。
- ②に該当の場合
税務課までお問い合わせください。

税務課・課税室 ☎(56)2223